

## 三月定例議会報告

長瀬町議会が三月七日から三日間、開会されました。

八名の議員が一般質問。町長から特別職（町長、副町長、教育長、議員など）の報酬の値上げ、平成二八年度の一般会計、特別会計の補正予算、平成二九年度の一般会計、特別会計の予算が、第五次長瀬総合振興計画案が提出され審議されました。田村議員は特別職の一時金の改定には町民の意識とかい離しないよう第三者機関で検討すべきと反対。二八、二九年度一般会計予算についても、旧雇用促進住宅跡地二転三転の変更、水道広域化に伴う高額な負担金に、また、生活道路等改善への緩慢な取り組み予算に反対しました。

## 田村議員の一般質問

一、国保税の運営が町から県に移るにあたって、値上げが心配されるが町は値上げしないための一般会計からの繰り入れを行うのか？

二、旧雇用促進住宅跡地が塩漬けになっているが町民から憩える公園にという署名もあり、全体を公園にする考えは？

三、町道に架かる橋等の補修、修理の優先順位はあるのか？

## 町当局答弁

一、急激に上がることは避けたい。上がらないよう努力する。

二、国からの補助もあるので町が示す整備事業で進めたい。

三、政策的判断、地元の陳情、緊急度、地権者の同意などを考慮し進めている。

## 田村議員の感想

国保税について努力は言うが値上げについては否定しない。跡地については二転三転しているの、町民の意見を丁寧に聞くべきと質した。町道・橋については急速な高齢化の中で急ぐべきと質したが、具体的な順位などには明言を避けた。

## 第三子の放課後児童クラブ入室が無料に

放課後の児童クラブ入室には一人当たり6千円の負担だったが、今年6月から3人目の児童は無料になることが決まりました。

これは昨年の九月議会で田村議員が皆野の全額無料化を受け、長瀬でも無料化をとり上げたものです。これによる対象児童は一〇人以内ということです。皆野並みにはなりませんでしたが一歩前進と言えるのではないのでしょうか。

皆野並みに全員無料化が求められます。

## 国保税の県への移管、上水道の広域化の問題点

○ 来年度から国民保険税額が県から示される仕組みに改悪されました。

すでに県から示された税額は3通り。長瀬町では応益割では現行の132%、応能割で124%、全県平均では126、64%いずれも税率アップに。国も県も被保険者の負担額は各自治体で決めることに変わりはないと言明。しかし、税率の基準は県が示され、各自治体はその達成に向けて尻を叩かれ、被保険者への税率アップに駆り立てられます。国保加入者は高齢者や零細業者が多く加入し、多くの自治体で一般財政から繰り入れを行っています。「今までの繰り入れを引き続き行い、被保険者の負担をさせないと断言できるか」との質問に、「努力します」とは言いましたが「負担はさせない」とは言いませんでした。

○ 広域化により水道料金が安くなるような宣伝物が配付されています。平成二十九年度の広域化への町の負担金は55%以上（前年度比）増です。小鹿野町はこれを拒否しています。

## 生活相談は下記へ

田村つとむ 26-7528 長瀬町本野上 178-1

日本共産党発行



日刊●月3497円  
日曜版●月823円

ぜひ、ご一読を

○豊洲移転問題、国会論戦、地方議会の決議、弁護士、学者、市民団体、青年の運動を一番詳しく報道する「しんぶん赤旗」

○共産党は政治腐敗の温床となる政党助成金を受け取っていません。募金のご協力を！

三月議会報告が五月頃各戸に届く予定です。  
町の広報は結果を報告するだけですが議会報告はその過程を報告します。

ほとんどの自治体で発行されている議会だよりが長瀬でもやっと発行にこぎつけました。田村議員が紹介議員となり、平成二七年九月議会で審議され、足かけ二年がかりで発行にこぎつけました。

議会だよりが発行開始